

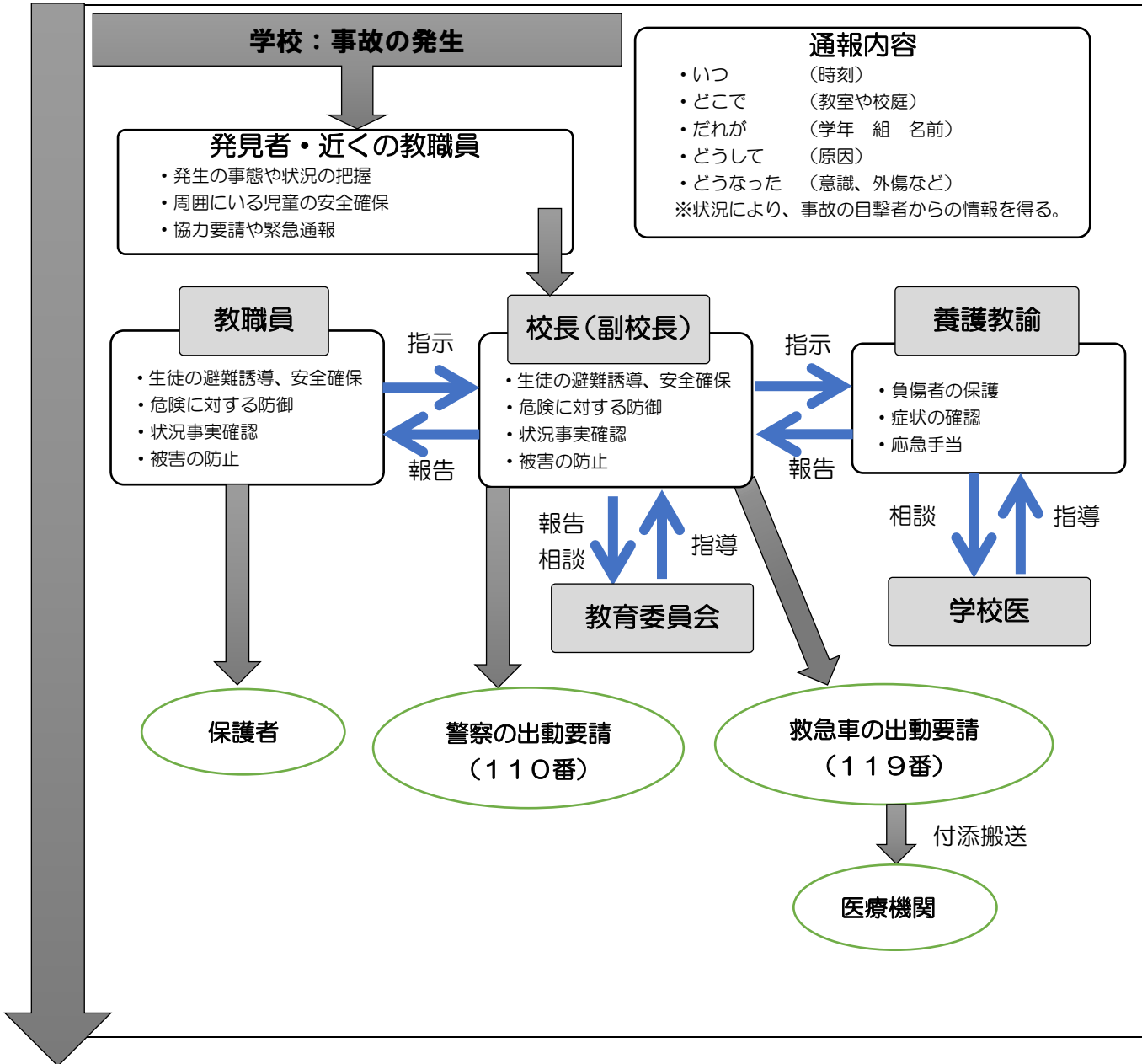
危機の状況 事故が起きた場合

1 危機対応の方向性

- 発生事態や状況を迅速に把握する。
- 周囲にいる児童の安全確保に努める。
- 関係諸機関への協力要請や緊急通報を迅速に行う。
- 負傷者の把握と応急手当てを迅速に行う。

2 危機対応の具体

事故が発生した際は、指導者は次の行動をとる。
 なお、児童の不安を軽減するためにも、声のトーンや速さに気を付け、冷静な対応に努める。



3 予想させる危機の状況

- ・児童が学校から無断で出て行き、事故に合う。
- ・移動教室や社会科見学などの校外学習中に、交通事故に合ったり事故に巻き込まれたりする。
- ・体育の授業や休み時間などに、大きな怪我をする。
- ・学校施設などの損壊により、児童が事故に巻き込まれる。
- ・不審者が学校に侵入し、児童が被害に合う。

【起こしたくない最悪の事態】

- ・児童の避難誘導がうまくいかず、被害が拡大する。
- ・負傷者の保護や、救急車の出動要請が遅れ、児童の手当てが遅れる。
- ・警察の出動要請が遅れ、被害が拡大する。

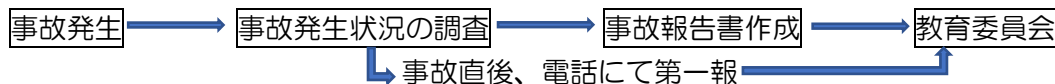
4 事故発生時の係分担

係	担当	内容
総指揮	校長	・事態や状況の把握、判断 ・副校長、教職員、養護教諭等への指示 ・防御、避難誘導の指示
通報連絡	副校長 教務主幹	・救急車の出動要請 ・警察の出動要請 ・保護者への連絡 ・教育委員会への報告 ・報道機関との対応 ・記録
避難誘導	学級担任 専科教員	・避難場所への誘導 ・避難場所での安全確保
防御	男性教職員	・暴力の抑止と被害の防止
救護活動	養護教諭	・負傷者の保護 ・症状の確認 ・応急手当 ・健康状態の把握 ・心のケア

5 事故発生後の報告と事後処理

(1) 教育委員会への報告

事故発生後できるだけ速やかに、教育委員会に報告する。



(2) 日本スポーツ振興センター申請手続き

- ・重大な事故の場合は、指導計画・内容、当時の状況等の詳細な報告が求められる。記録は正確にとり、長期にわたって保存する。

(3) 記録の管理

- ・事故発生の状況や措置について、時系列で記録する。
- ・記録は添付書類（指導計画、指導内容等）とともに長期保存する。